



2018
▼
2025

MARUGAME

第二次
丸亀市総合計画

豊かな未来を一緒に作りましょう



第二次丸亀市総合計画

MARUGAME

豊かで暮らしやすいまち 丸亀

豊かな未来を一緒に作りましょう



M A R U



G A M E

日々の生活のなかで幸せを実感できる「豊かでくらしやすいまち 丸亀」をめざして—

総合計画は、めざすまちの姿を描き、その実現のためにどのように取り組んでいくのかを示したものです。

まずは、総合計画を手にとっていただき、

一緒に私たちのまちの未来について考えてみませんか？

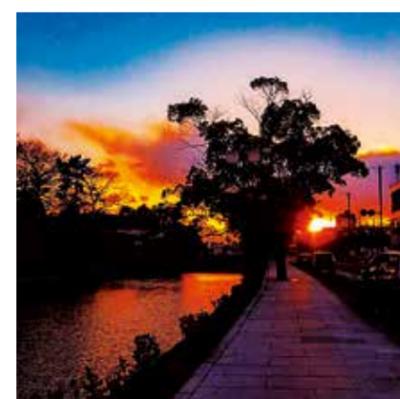
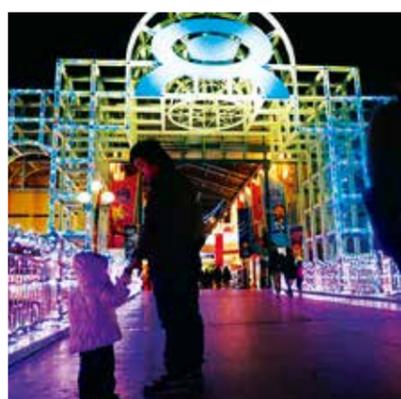
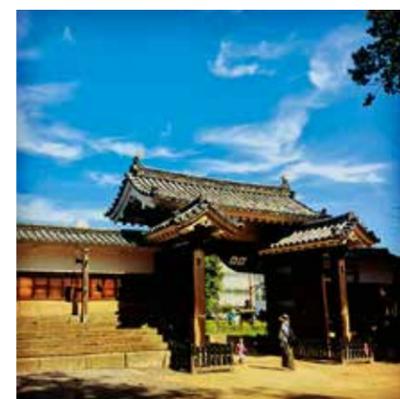
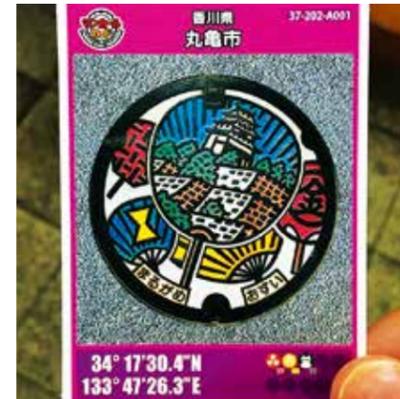
丸亀のいいところを、セカイへ発信

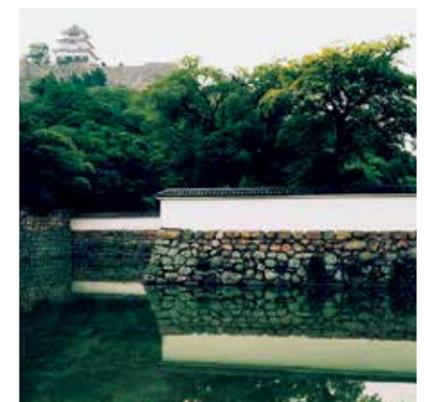
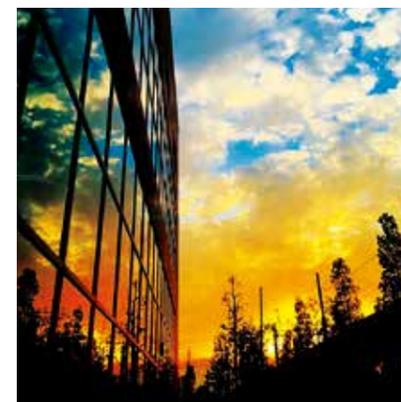
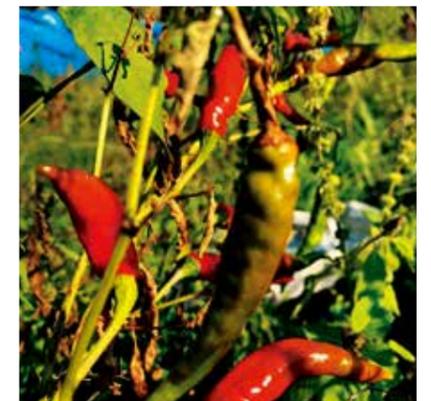
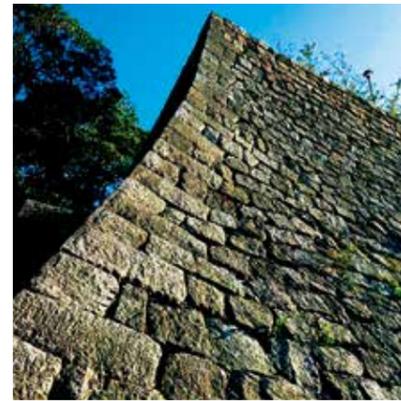
マルカメラ



#marucamera

市の公式Instagram
「マルカメラ(#marucamera)」
投稿写真の中から、
丸亀の風景を紹介します。





CONTENTS

第二次丸亀市総合計画

豊かな未来を一緒につくりましょう

02 プロローグ

04 PHOTO MARUGAME 丸亀の風景

10 Chapter 1 私たちがめざすもの

今後8年間でめざすまちの姿や、
取組を進めるうえでの方針を示しています。

12 将来像 豊かで暮らしやすいまち 丸亀

14 協創と協働によるまちづくり

15 未来の姿 5つの基本方針

26 Chapter 2 4年間でやること

丸亀市のめざす姿に向けて、4年間で重点的に取り組む
11の大切なことについて示しています。

28 11の大切なこと



30

I 心豊かな子どもが育つ

未来を担う子どもたちが心豊かに、健やかに成長できるまちをめざして、妊娠・出産期から安心して子育てができる環境整備に関する取組内容を示しています。

34

II 安心して暮らせる

住みよいまちをめざして、安心できる生活環境の整備や基盤の強化に合わせて、生活の利便性の向上を図る取組を示しています。

38

III 活力みなぎる

多くの人でにぎわい、市民と地域の活力がみなぎる、元気なまちをめざして、地域産業の活性化や働く環境を充実させる取組を示しています。

42

IV 健康に暮らせる

すべての市民がいきいきと暮らしていけるまちをめざし、市民の健康づくりを推進するとともに、高齢者や障がいのある人などの支援を充実させる取組を示しています。

46

V みんなでつくる

楽しみや生きがいをもって暮らすことができるまちをめざし、これからの丸亀市をみんなでつくるための協働による取組を示しています。

51

Chapter 3 資料編

52 総合計画Q&A

54 丸亀年表 まちづくりの変遷

56 計画の体系図

58 成果指標一覧

62 用語集

64

エピローグ



Chapter1

私たちがめざすもの

この章では、8年後の将来に向けて、丸亀市がこれからどんなまちをめざすのか、
そのためにどのような視点でまちづくりに取り組んでいくのかを明らかにしています。

MARUGAME

豊かで暮らしやすいまち 丸亀



Chapter 1

たくさん子どもたちの元気な声に囲まれ、市民一人ひとりの活力が満ちあふれ、
いつまでも安心して健康に暮らせるまちをめざして—
これからの丸亀市がすすめるまちづくりは、
日々の生活のなかで幸せを実感できる「豊かで暮らしやすいまち 丸亀」。
心が満たされ、楽しく、快適に暮らすことができるまち、そして、
市民の誰もが主役となり、自分らしく、いきいきと輝くまち。
そんなまちを、みんなでつくりましょう。

将来像 豊かで暮らしやすいまち 丸亀

計画(まちづくり)を進めるうえで大事なこと

みんなの力が丸亀市を豊かにします

協創と協働によるまちづくり

《まちづくりのキーワード》

協創 + 協働

まちづくりに関わるすべての人や団体が、協力してまちを創り上げる

《まちづくりの手法》

立場の異なる者が目標に向けて協力する

協創には、次のようなものがあります。

人と人の協創

地域に住む一人ひとりが、自らの智慧や能力、技術を提供し合い、お互いに協力し、助け合いながら、いきいきとした元気のあるまちをめざします。

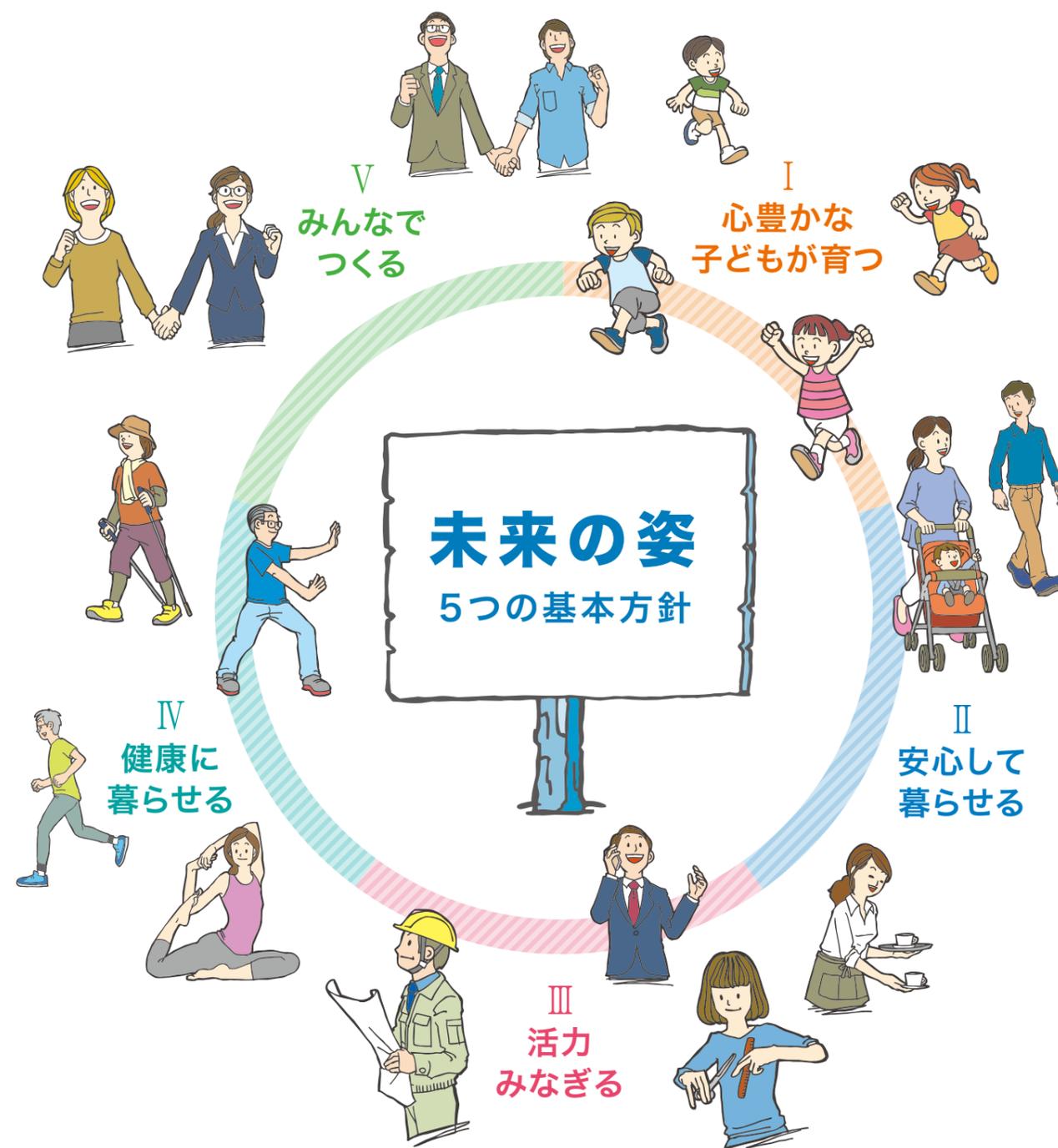
自然や歴史、まちの協創

自然・歴史・文化・まちの賑わいなど各地域の財を生かすこと、それらをつなぎ交流を図ることで、個性と魅力にあふれたまちをめざします。

市民と行政の協創

市民、地域コミュニティ、NPOなどと行政が、互いの役割と責任を自覚し、力を合わせて暮らしやすく快適なまちをめざします。

私たちのまちを一緒に作りましょう!



めざすまちの姿「豊かで暮らしやすいまち 丸亀」を実現するためにはどんな取組が必要なのか。

まちづくりを5つの大きな方針に分けて、それぞれの分野で一歩ずつ確かな取組をすすめます。



心豊かな子どもが育つ 丸亀市

「おはようございます!」大きな声で挨拶する子ども、学校の校庭では、元気に走りまわり、赤ちゃんが泣けば、周りの人がやさしく声をかけてくれる。子どもが笑顔でいられるまちは、豊かな暮らしがあるからこそ実現します。子どもは丸亀市の未来そのものです。子どもが笑顔でいるためには、親も笑顔でなくてはなりません。核家族化による子育ての孤立感、仕事に追われる日々など、苦しい現実もそこにはあります。

地域が家族となって、地域みんなで子育てができることはどんなにすばらしいことか。笑顔があふれる子どもたちがたくさん育つまちをめざして丸亀市は全力をつくします。



II

安心して暮らせる 丸亀市

豊かな暮らしを実現するには、安心して快適に暮らせる環境がなくてはなりません。近年、東日本大震災、熊本地震をはじめ大きな災害がつづいています。異常気象による大雨など自然災害の脅威は、市民が強く感じることとなりました。丸亀市に住む市民を守る。それは大きな命題の一つです。

また、生活の利便性が高く、心のゆとりや満足感が生まれる環境は、市民が心から求めている暮らしの要素の一つだと思います。これまで以上に住みよいまちをめざして、安心して快適にくらせる丸亀市を実現します。



Ⅲ

活力みなぎる 丸亀市

丸亀市は、丸亀藩の城下町として栄え、さらには金刀比羅宮への参拝口として、昔から人々の交流が盛んでした。伝統的工芸品である「丸亀うちわ」は金毘羅参りのお土産物として考案され、うちわ産地の基盤を築くことになりました。

今、丸亀市の産業界にも、少子高齢化の波が押し寄せ、地域産業からは「人材不足」、「後継者不足」という声が多くなってきました。地域間の競争が激しくなるなかで、丸亀市が将来にわたって大きく成長するために、地元産業の成長を支援し、働く環境をつくることはもちろんのこと、丸亀市の魅力を最大限に発揮して、訪れる人をどんどん増やすことが大切です。多くの人がいきかい、にぎわうまち、活力みなぎる元気なまちをめざします。



IV

健康に暮らせる 丸亀市

まちを歩いていると多くの方がランニングやウォーキングをしています。健康志向が高まりを見せ、健康づくりに取り組む人は多くなりました。一方で、生活習慣病や高齢化の進行といった社会的な課題は、複雑でいろいろな問題を抱えています。障がいのある人や生活に不安をもっている人など、サポートを必要とする人たちもみんな、丸亀市で健康に暮らしたいと願っています。一人ひとりの状況を考えながら健康づくりを支援し、サポートを必要とする人たちも福祉サービスによるサポートだけでなく、地域で支え合えるような環境をつくり、すべての市民がいぎぎと暮らせるまちをめざします。



V

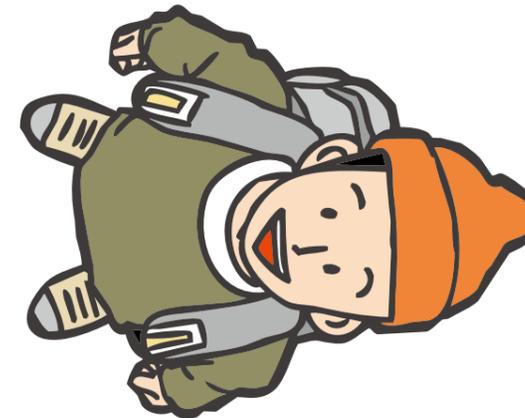
みんなでつくる 丸亀市

みんなでつくる。簡単そうで難しいことです。地域のつながりが弱くなってきたことや丸亀市を運営するためのお金の問題など、乗り越えないといけない壁はたくさんあります。しかし、大きな壁も協力し合い、みんなで登れば大きな壁でなくなるかもしれません。みんなで出した力が大きければ大きいほど、大きな壁をのぼることができます。壁を登ったとき、まちへの愛着が深まり、みんなでつくる力は大きくなります。丸亀市に住む市民、地域コミュニティ、企業など、まちを形成するすべての人の力で、未来の丸亀市をつくっていきたい。みんなでつくることで豊かな暮らしを実現します。

Chapter2

4年間でやること

めざすまちの姿「豊かで暮らしやすいまち 丸亀」を実現するため、今後8年間を通じての5つの大きな方針を定めています。この章ではその中でも、前半の4年間で重点的に取り組む内容を11の大切なこととして示しています。



Chapter2

MARUGAME

11の大切なこと

11の大切なこと

総合計画で取り組む内容には期間があります。その期間の中で、めざすまちの姿を実現するための取組を進めていかなければなりません。人口減少、少子高齢化が進行するなか、丸亀市が持続可能なまちとして発展しつづけることをめざして、決められた期間のなかで特に重点的に進める取組を11の大切なこととして設定しています。

1

「子育てするなら丸亀」の実現をめざす

↳ 32ページ参照



2

地域とともに子どもたちを育てる

↳ 33ページ参照



3

快適な生活基盤を整える

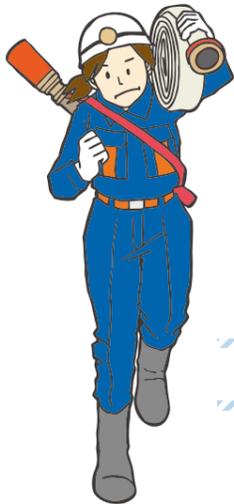
↳ 36ページ参照



4

災害に強いまちをつくる

↳ 37ページ参照



5

地元で働く喜びを生む

↳ 40ページ参照



6

企業のチャレンジを応援する

↳ 41ページ参照



8

いつまでも住み慣れた地域で暮らす

↳ 45ページ参照



7

市民の健康づくりを応援する

↳ 44ページ参照



9

みんなに誇れるまちをつくる

↳ 48ページ参照



10

すべての人々の人権が尊重される

↳ 49ページ参照



11

多様な主体との協働と行政改革を推進する

↳ 50ページ参照





I

心豊かな子どもが育つ

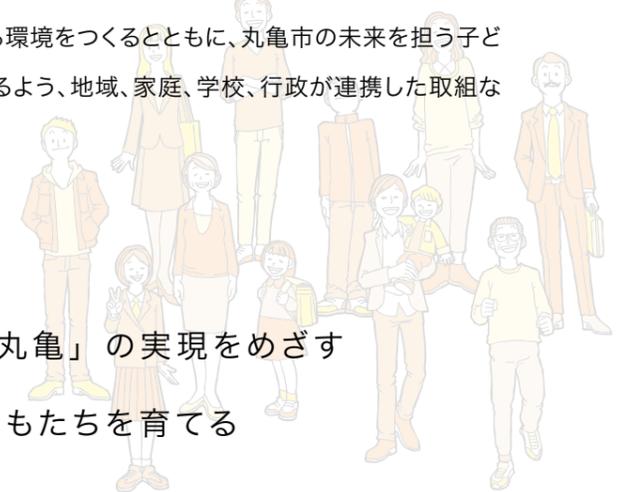
「心豊かな子どもが育つ」では、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を行い、子どもを安心して生み育てられる環境をつくるとともに、丸亀市の未来を担う子どもたちが心豊かに、健やかに成長できるよう、地域、家庭、学校、行政が連携した取組など、子どもの教育の充実をめざします。

重点的取組

- 1 「子育てするなら丸亀」の実現をめざす
- 2 地域とともに子どもたちを育てる

基本施策（基本施策の詳細はホームページでご覧になれます。）

- 施策 1 子育て支援の充実
- 施策 2 子どもの教育の充実



1 「子育てするなら丸亀」の実現をめざす

概要・方向性

丸亀市で子育てがしたいと思えるように、結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目のない支援を行い、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる環境をつくります。

重点プロジェクト

私的待機児童の解消

○幼稚園・保育所のこども園への移行や施設整備による受入れの拡大、私立保育園等への支援により、私的待機児童の解消を図ります。

一時預かり事業の実施

○公立の幼稚園やこども園において、一時預かり事業を実施します。

病児・病後児保育等の充実

○病気になるっても、子どもを安心して育てられる支援制度の充実を図ります。

青い鳥教室の充実

○青い鳥教室では、支援員の研修等による質の向上と、安全安心な教室環境の整備に努めます。

幼児教育費の無償化

○国の幼児教育費無償化の動向を注視しながら、丸亀市にとって望ましい幼児教育費のあり方を決めます。

まる育サポートの充実

○子育て家庭の専門的な相談を含め対応している「あだあじお」と、「ハッピーサポート丸亀」の連携した取組による「まる育サポート」を中心とした支援に努めます。

発達障がい児支援の充実

○NPO法人等との協働のもと、発達障がい児の成長を支え、適切な教育・保育を受けられるよう支援します。

DV及び児童虐待防止の推進

○DVや児童虐待の恐れのある家庭への相談や支援の充実などを通して、DV及び児童虐待防止の取組を強化します。

子どもの貧困対策の推進

○子どもの貧困対策のために必要な事業について、関係部局が連携しながら推進します。

小児生活習慣病対策の推進(再)

○すべての子どもが健やかに育つよう、子どもの頃からの健全な食生活や運動習慣の確立に向けた取組を推進します。



2 地域とともに子どもたちを育てる

概要・方向性

ライフスタイルの変化等により、核家族化がすすみ、地域のつながりの希薄化が顕著となるなかで、親同士の支え合い、学び合いと子ども同士の遊びが生まれる環境づくりが重要です。地域における様々な世代の人々とのつながりなど、家庭や地域との連携による教育力の向上に取り組み、丸亀市の将来を担う子どもたちを育てます。

重点プロジェクト

小中・地域連携教育の推進

○小中・地域連携教育を推進し、学校と地域の橋渡し役を担う地域コーディネーターとの連携や、学校支援ボランティアの活用など、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりをすすめます。

学校給食による食育の充実

○学校給食を生きた教材として、地産地消の推進と食文化の継承に取り組むなど、子どもたちの望ましい食習慣の形成と食に関する理解の促進に努めます。

教職員の勤務環境の整備

○子どもたちと向き合う時間を確保するために、統合型校務支援システムや教育クラウドなどを活用した教育の情報化や、業務内容の見直しなどをすすめます。

身近な公園の整備(再)

○子どもたちがいつでものびのびと遊べるような、地域における身近な公園の維持管理や整備充実を努めます。



生産者との「地産交流会」





M A R U G A M E

II

安心して暮らせる

「安心して暮らせる」では、丸亀市の自然環境を保護することをはじめとして、住環境、道路、交通等の日常生活に関わること、そして、防災や救急医療など市民の命をまもるための取組を掲載しています。これまで以上に、安心して快適に暮らすことができる環境づくりをすすめ、住みよい丸亀市を実現します。

重点的取組

- 3 快適な生活基盤を整える
- 4 災害に強いまちをつくる

基本施策 (基本施策の詳細はホームページでご覧になれます。)

- 施策 3 環境に配慮した社会づくり
- 施策 4 廃棄物の適正処理と再資源化
- 施策 5 緑のまちづくりの推進
- 施策 6 土地利用と住環境の充実
- 施策 7 公共交通の充実と離島振興
- 施策 8 道路環境の整備
- 施策 9 生活排水処理施設の整備
- 施策 10 災害に強い都市基盤の整備
- 施策 11 危機管理体制の強化
- 施策 12 消防・救急体制の充実
- 施策 13 交通安全・生活安全の充実



3 快適な生活基盤を整える

概要・方向性

幹線道路等の整備や地域の交通対策を推進するとともに、
公共施設の老朽化や増加しつつある空家対策、下水道施設の維持管理等に取り組み、
安心して快適に暮らすことができる地域づくりを推進します。

重点プロジェクト

身近な公園の整備

○子どもたちがいつでものびのびと遊べるような、地域における身近な公園の維持管理や整備充実を努めます。

リノベーションまちづくりの推進

○リノベーションまちづくりを推進することにより、遊休不動産を活用した都市課題の解決を実現するとともに、まちづくりに対する意識の転換を促し、まちを素敵に変えていきます。

御供所地区重点密集市街地の解消

○御供所地区における重点密集市街地について、平成32年度までの解消に向けた取組を進めます。

大手町地区4街区の再編

○大手町地区4街区については、将来にわたる本市の拠点地域として、まちの発展、新たな魅力向上につなげるためのエリア再編を図ります。

空家対策の強化

○老朽危険空家の除却をすすめ、安心して快適に暮らせる生活環境の形成をめざします。

コミュニティバスの充実

○コミュニティバスの効率的な運行と利用環境の向上、情報提供を図り、コミュニティバスの利用を促進します。

離島における生活環境の向上

○超高速ブロードバンドや公衆無線LANサービス等の整備と合わせて島の魅力を発信することで、島民の生活環境の向上と、島への交流人口や移住の促進を図ります。

主要幹線道路の整備

○重要路線を優先的に整備していくほか、国・県道の未改良区間の早期整備、交差点や歩道の整備を要望し、交通の利便性を確保します。

「道路舗装単独修繕計画」の推進

○生活の利便性と安全性を確保するため、生活道路の適切な維持管理と計画的な整備に取り組みます。

「橋梁長寿命化計画」の推進

○橋梁の安全性を確保するため、計画的な維持管理に取り組みます。

新浄化センターの整備

○耐震性能を備えた新浄化センターの整備により、地震などの災害に強い、下水処理施設の機能維持を図ります。

高齢者交通安全対策の推進

○運転誤動作等による事故への対策として、運転免許返納者への優遇制度の周知等を図り、高齢者の運転免許返納を促進します。



4 災害に強いまちをつくる



概要・方向性

東日本大震災をはじめとして、熊本地震や九州北部豪雨等の大規模災害が記憶に新しい中、
防災・減災の取組は、市民の生命を守るため、より一層重要な取組となっています。

南海トラフ地震や大規模な風水害などの災害の発生に備え、
一人ひとりの命を守る、災害に強いまちづくりを推進します。

重点プロジェクト

新庁舎の整備

○災害対応の拠点としての機能を備えた新庁舎の整備に取り組みとともに、公共施設が災害時に機能を喪失することのないよう、計画的に耐震化を図ります。

浸水被害対策の推進

○大雨時の浸水被害などを防ぐため、被害の多い箇所での浸水対策を行います。また、土器川など完成していない箇所の河川改修については、国、県に対し必要な要望を行います。

自主防災組織の体制強化

○自主防災組織に対しては、災害時の活動だけでなく、防災知識の普及や防災訓練の実施、防災士の養成など、支援の充実を努めます。
○自主防災組織の体制を強化するため、地域の実情に応じた避難所運営マニュアルと地区防災計画の策定をすすめます。



M A R U G A M E

III

活力みなぎる

「活力みなぎる」では、丸亀市が将来にわたって発展しつづけるために、農林水産業、商工業の活性化を図り、地元産業の成長を支援するとともに、働く環境を充実させる取組を掲載しています。

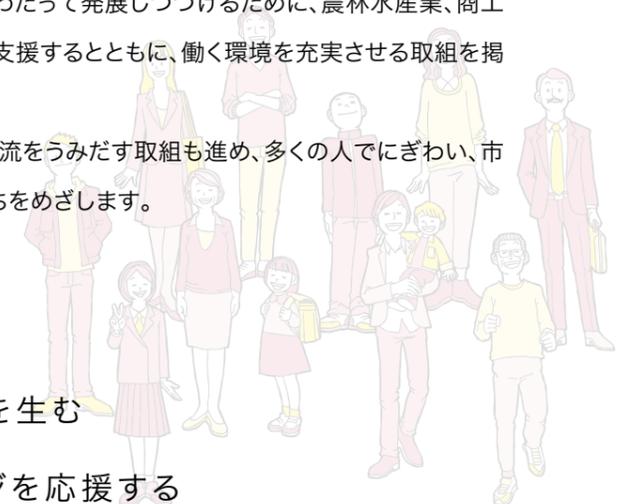
また、観光で多くの人々が訪れ、新たな交流をうみだす取組も進め、多くの人でにぎわい、市民や地域の活力がみなぎる、元気なまちをめざします。

重点的取組

- 5 地元で働く喜びを生む
- 6 企業のチャレンジを応援する

基本施策（基本施策の詳細はホームページでご覧になれます。）

- 施策 14 農林水産業の振興
- 施策 15 商工業の振興
- 施策 16 観光・交流の促進



5 地元で働く喜びを生む

概要・方向性

丸亀で生まれ育ち、学んだ子どもたちが、地元で働くことにつながる取組をすすめ、職業能力の開発支援や労働環境の整備などにより、丸亀で働きたいと思える環境づくりや雇用の創出を図ります。

重点プロジェクト

インターンシップの充実

○インターンシップの受入れなど、農水産業における若者の就業を促すための取組や企業インターンシップを推進するなど、人材採用に係る機会を充実します。

人材確保、育成の支援

○持続可能な企業経営のため、若者だけでなく、女性や高齢者など幅広い人材の確保、育成を支援します。

産業教育の充実

○教育機関と地元企業が連携し、就労体験や交流など、子どもたちに市内企業の魅力を伝え、将来的な地元就労につなげます。

多様な連携機会の充実

○企業間連携はもとより、四国職業能力開発大学校など、産学官金等の連携をすすめることで、新たな取引関係の構築や企業の経営・技術革新、地元就労を促進します。

ワーク・ライフ・バランスの推進(再)

○行政、民間が連携して、働き方改革に向けた機運を醸成するとともに、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に向けた企業の取組を支援します。



6 企業のチャレンジを応援する



概要・方向性

丸亀市における持続可能な経済の発展のため、地域資源の強みを生かした成長産業の育成や企業の競争力強化、産業人材の育成等に取り組み、戦略的な産業の振興を図ります。

重点プロジェクト

6次産業化の支援

○農産物の生産性向上を支援するとともに、6次産業化の推進により、農水産物の市場価値の増大を図ることで、経営の安定化や雇用の創出を図ります。

地域産品の販路拡充支援

○農産物の生産と、加工・流通・消費間のビジネスマッチングを促進するほか、地域内市場のみならず、海外展開など地域外市場も含めた、幅広い販路開拓を支援します。
○地元で頑張る個店を積極的に支援し、顧客の獲得などにつなげるとともに、販路拡充支援を行い、地域に根ざした事業者の育成を図ります。

経営革新・技術革新等の促進

○中小企業ガイドブックを活用し、企業の経営・技術革新を支援し、企業からの相談は、ワンストップで対応できるよう、関係機関と連携しながら支援体制の充実に努めます。

企業立地の促進

○市の企業立地促進奨励制度等や、県の優遇制度の情報提供により、新たな企業の誘致を図るとともに、事業拡充の支援などに取り組みます。

創業・第二創業の支援

○地域の経済団体や金融機関など関係機関と連携しながら、丸亀で創業をチャレンジする事業者や、新たな事業の展開を図る市内企業の第二創業に対する支援を推進します。

地場・伝統産業の振興

○丸亀うちわの市場拡大に向けて、2020東京オリンピック・パラリンピック等の機会を最大限に活かし、丸亀うちわの魅力を伝え、インバウンド向けのPRや、海外も含めた販路拡大をめざします。

中心市街地の活性化

○駅前を中心市街地の活性化に向けて、市民やNPO法人など多様な主体と協働し、リノベーションまちづくりとの連携など、にぎわいを取り戻すための取組を推進します。

丸亀版DMOの推進

○観光客の増加を、丸亀市の持続的な経済発展に資するにつなげられるよう、観光協会や観光業界と連携した推進体制の構築を図ります。



IV

健康に暮らせる

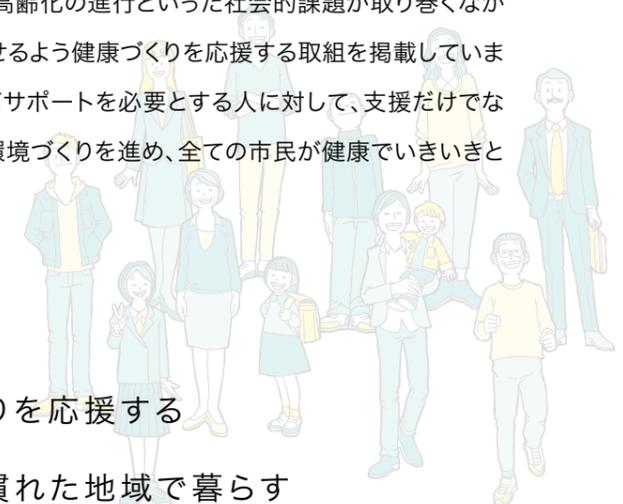
「健康に暮らせる」では、生活習慣病や高齢化の進行といった社会的課題が取り巻くなかで、市民が生涯にわたって健康に暮らせるよう健康づくりを応援する取組を掲載しています。また、高齢者や障がいのある人などサポートを必要とする人に対して、支援だけでなく、地域の担い手としても活躍できる環境づくりを進め、全ての市民が健康でいきいきと暮らしていけるまちをめざします。

重点的取組

- 7 市民の健康づくりを応援する
- 8 いつまでも住み慣れた地域で暮らす

基本施策（基本施策の詳細はホームページでご覧になれます。）

- 施策 17 地域保健・医療の充実
- 施策 18 高齢者福祉の充実
- 施策 19 障がい者福祉の充実
- 施策 20 暮らしを支える福祉の充実



7 市民の健康づくりを応援する



概要・方向性

糖尿病や小児生活習慣病などの課題に取り組むとともに、幅広い年齢層に対する健康づくりを応援することで健康寿命の延伸を図り、市民の誰もが生涯にわたって健やかに暮らせるまちをめざします。

重点プロジェクト

糖尿病等予防対策の推進

- 糖尿病の発症予防については、特定健康診査受診率の向上を図るとともに、適切な保健指導に取り組みます。
- 医療費の抑制と、国民健康保険事業の安定化を図るため、健康・医療情報の分析結果から、糖尿病性腎症重症化予防など実効性ある生活習慣病予防対策を推進します。

小児生活習慣病対策の推進

- すべての子どもが健やかに育つよう、子どもの頃からの健全な食生活や運動習慣の確立に向けた取組を推進します。

食育による健康増進の実現

- すべての市民が、自分に合った食生活を実践し、正しい食を選択する力を身につけるための食育の推進を図ります。

健康につながるスポーツの推進(再)

- スポーツが健康づくりに深い関わりを持つことを市民に啓発し、関係部署やコミュニティ、企業とも連携しながらスポーツ活動への参加を促進します。



8 いつまでも住み慣れた地域で暮らす

概要・方向性

丸亀市に住む高齢者が元気に過ごせるよう、介護予防の取組を推進するとともに、医療・介護の連携体制を強化し、家族や地域で支え合いながら、住み慣れたこのまちに、いつまでも安心して暮らすことができるまちをめざします。

重点プロジェクト

医療・介護連携の推進

- 在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう、関係機関と協力しながら、医療と介護の連携体制を構築します。

生活支援体制整備事業の推進

- 地域において高齢者の日常生活を支える互助の体制整備を図ります。

在宅老人福祉サービスの充実

- 在宅で生活している高齢者が、できるだけ長い間元気に生活できるよう、在宅福祉サービスの充実に努めます。

一般介護予防事業の充実

- すべての高齢者に対して介護予防の啓発等を行う「一般介護予防事業」に取り組みます。



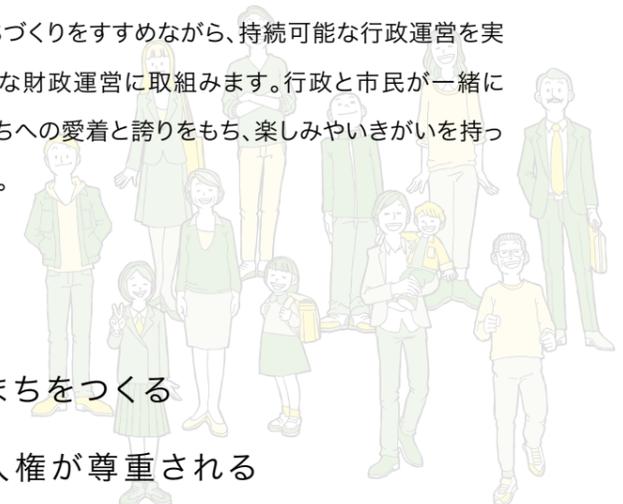


V

みんなで作る

「みんなで作る」では、市民が生涯にわたって学ぶことができるよう、生涯学習をはじめとして、歴史文化財の保存や利活用、文化芸術の振興、スポーツの振興についての取組を掲載しています。また、市民参画の意識を高めるための情報発信や地域情報化の推進に合わせ、人権尊重社会、男女共同参画社会の実現をめざした取組を進めます。

そして、多様な主体との協働によるまちづくりをすすめながら、持続可能な行政運営を実現するための、行政力の向上、安定的な財政運営に取組みます。行政と市民が一緒になって、丸亀市をつくり、市民がわがまちへの愛着と誇りを持ち、楽しみやいきがいを持って暮らすことができるまちをめざします。



重点的取組

- 9 みんなに誇れるまちをつくる
- 10 すべての人々の人権が尊重される
- 11 多様な主体との協働と行政改革を推進する

基本施策 (基本施策の詳細はホームページでご覧になれます。)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 施策 21 歴史的資源の保存と活用 | 施策 29 地域コミュニティの活性化 |
| 施策 22 文化芸術の振興 | 施策 30 財政運営の効率化 |
| 施策 23 生涯学習活動の推進 | 施策 31 行政運営の最適化 |
| 施策 24 スポーツの振興 | |
| 施策 25 人権尊重社会の実現 | |
| 施策 26 男女共同参画社会の実現 | |
| 施策 27 情報発信と地域情報化 | |
| 施策 28 市民参画と協働の推進 | |

9 みんなに誇れるまちをつくる



音楽フェス「MARUGAME GROOVE」



プロ野球オープン戦



概要・方向性

丸亀市のシンボルである丸亀城、スポーツ拠点である丸亀総合運動公園、市の発展を支えてきたまがめ競艇場など、丸亀特有の魅力を活用、充実しながら、丸亀市を訪れる人やこれから住んでみたいと思う人たちに、誇れるまちを目指します。

重点プロジェクト

リノベーションまちづくりの推進(再)

○リノベーションまちづくりを推進することにより、遊休不動産を活用した都市課題の解決を実現するとともに、まちづくりに対する意識の転換を促し、まちを素敵に変えていきます。

丸亀城の石垣整備

○丸亀城については、石垣の計画的な修理を進めます。また、修理作業に合わせて、その過程を公開するなど、観光資源や学習素材としての活用も図ります。

瀬戸内国際芸術祭との連携

○瀬戸内国際芸術祭については、近隣自治体とも連携した回遊性の高い観光戦略をすすめることにより、多くの人の交流を促進します。

新市民会館の整備

○新丸亀市民会館の早期整備に向けて、整備予定地やコンセプト、運営方針など検討を進めます。

丸亀市総合運動公園の駐車場対策

○丸亀市総合運動公園については、大規模大会時などにおける駐車場不足の問題に対応するため、新たな駐車場対策を進めます。

スポーツを通じたにぎわいづくりの推進

○大規模大会やスポーツ合宿の誘致活動等を積極的に展開するとともに、地域密着型スポーツとの連携をすすめる、スポーツを通じたまちのにぎわいと地域活性化を図ります。

ボートレースまがめ本場の活性化

○ボートレース場が市民にも身近な場所として感じてもらえるよう、多様な世代の来場を促進するとともに、インバウンド対策についても強化します。

10 すべての人々の人権が尊重される

概要・方向性

誰もが自分らしく暮らすことのできる人権尊重・男女共同参画社会の実現に向けて、性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの推進、新たな人権課題にも対応しながら、すべての人々の人権が尊重されるまちづくりをめざします。

重点プロジェクト

インターネットによる人権侵害対策

○SNSやインターネット上における人権侵害について、正しい理解や認識を深めるため、教育・啓発を通じて適切な利用を推進します。

特定の国籍の外国人に対する人権侵害対策

○特定の国籍の外国人に対するヘイトスピーチ防止につながる多文化尊重意識の啓発の促進に努めます。

性的少数者の人権対策

○性的少数者の正しい理解促進のため、教育・啓発の推進を図ります。

部落差別解消の推進

○「部落差別の解消の推進に関する法律」制定の背景や趣旨をすべての市民が理解し、部落差別が解消できるよう教育・啓発の推進を図ります。

ワーク・ライフ・バランスの推進

○行政、民間が連携して、働き方改革に向けた機運を醸成するとともに、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に向けた企業の取組を支援します。

DVなどの根絶

○DVやセクシュアル・ハラスメントなど、様々な機会を通じて年齢層に合わせた広報を行うとともに、女性相談窓口の周知・啓発に努めます。



人権学習



11

多様な主体との協働と行政改革を推進する

概要・方向性

市民一人ひとりもっている豊富な知識・経験・感性を市政やまちづくりに反映できるよう、「協働のまちづくり」を展開するため、多様な主体との協働を推進します。

また、新たな行政ニーズに対応しつつ、長期的に安定した市民サービスを提供するため、限られた財源を有効に活用できるよう、行政改革に取り組みます。

重点プロジェクト

健康につながるスポーツの推進

○スポーツが健康づくりに深い関わりを持つことを市民に啓発し、関係部署やコミュニティ、企業とも連携しながらスポーツ活動への参加を促進します。

多様な情報発信の充実

○ホームページでの情報発信をさらに充実させるとともに、SNS等の新たな情報ツールを効果的に活用することで、市の取組の共有とシティセールス推進を図ります。

市民活動基盤の整備

○新庁舎と複合的に整備する「市民交流活動センター」については、市民や市民活動団体のニーズを把握しながら、機能や運営のあり方の検討をすすめます。

コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進

○共に助け合う社会の確立をめざし、コミュニティ活動の活性化を支援するとともに、連合自治会とも協力しながら、自治会の加入促進に努めます。

地域担当職員制度の充実

○市と地域の橋渡し役である地域担当職員が、地域とのより良い関係を築いていけるよう、引き続き役割やあり方について検討し、充実に努めます。

コミュニティセンターの整備

○地域活動の拠点となるコミュニティセンターについて計画的な整備をすすめます。

基金の効果的活用と残高確保

○合併特例債など市債償還の本格化や、大手町地区周辺公共施設再編事業などに対応するため、計画的で効果的な基金の活用に努めます。

定住自立圏共生ビジョンの推進

○定住自立圏構想については、「集約とネットワーク」の考え方に基づいて近隣市町と互いに役割分担・連携し、ビジョンに沿った取組を推進し、地域全体の魅力アップに努めます。

公共施設等総合管理計画の実践

○少子高齢化や人口減少等により、公共施設等の利用に変化が予想されるなか、施設の最適配置や長寿命化を図りながら、持続可能な公共施設の管理に努めます。

行政改革プランの推進

○限られた財源を効果的に活用し、市民サービスの向上につなげるため、「行政改革プラン」に基づく取組を推進します。



Chapter 3 資料編

Chapter 3

総合計画 Q & A

Q 総合計画とは？

A 丸亀市のまちづくりの基本となる最上位の計画です。

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成し、「基本構想」でまちづくりの大きな方向性を、「基本計画」では具体的な取組の内容を示しています。

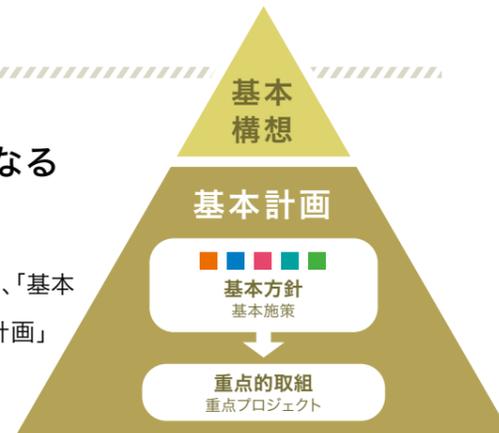
① 基本構想

めざすべきまちの姿、その実現のために必要なまちづくりの方向性を示しています。

② 基本計画

基本構想の実現に向けて必要となる取組の方向性を体系的に示しています。

また、施策のなかでも重点的に推進していく取組として、具体的な事業(重点プロジェクト)を設定しています。

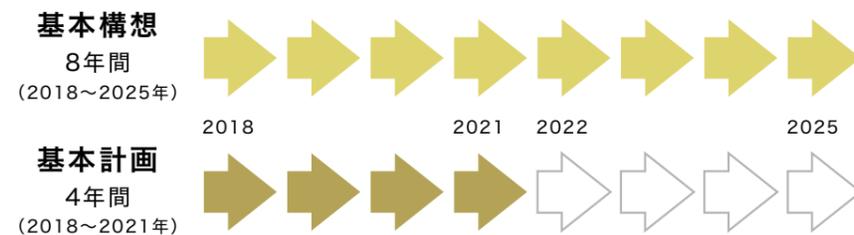


Q 期間はある？

A 基本構想、基本計画はそれぞれの期間があります。

基本構想と基本計画には、それぞれの計画に期間を設定しています。基本構想は長期的な視点ですすめるため、8年間としています。

基本計画は、社会情勢等の変化に対応するため、計画の期間を4年間としています。



Q なぜ必要？

A 丸亀市を豊かなまちにするための指針としています。

市の取組全体を見渡して、その内容を確認するために総合計画が必要です。

市の将来の姿(将来像)の実現に向けた目標を市民のみなさまと共有し、一緒にまちづくりに取り組んでいただくうえで大切となります。

Q どうやって作った？

A ワークショップやアンケートを行いながら、市民と一緒に策定しました。

この総合計画は、市民の皆さんと行政の協働によって策定作業がすすめられました。若年層の市民を対象としたワークショップやより広く意見を集めるための市民アンケートを実施して、多くの市民の声をきき、策定された計画です。



Q 誰が進める？

A あなたもまちづくりの一員です。

丸亀市がこれからめざすまちづくりの方向性や、重点的に取り組む内容を市民にわかりやすく示し、丸亀市に住む人、関わっている人、みんなですすめる計画としています。



丸亀年表

まちづくりの変遷

2005

2017

10年間の市の取組を振り返る

年表では、2005年に合併してからの出来事、実施した事業を示しています。これまですすめてきた成果を振り返りましょう。

合併してから
どんなことが
あったのかな？



- 2005 ● 丸亀市・綾歌町・飯山町が合併し、新「丸亀市」誕生
- 2006 ● 三月議会で「丸亀市自治基本条例」可決
● 全日本中学校陸上競技選手権大会開催
● 映画「UDON」ロードショー
● 九月議会で「第一次丸亀市総合計画」議決
- 2007 ● 亀山公園が日本歴史公園百選に選定
● 第一次総合計画スタート
● 厳しい渇水により給水場設置やプール・給食などに影響
● 県立丸亀競技場で北欧4ヶ国の選手らが世界陸上の事前合宿
● 亀山公園遊園地惜しまれ閉園

- 2008 ● 国道32号バイパス開通
● 丸亀市男女共同参画推進条例施行
● 洞爺湖サミットにて丸亀うちわ紹介
● 香川丸亀ハーフマラソンが国際レースに認定
- 2009 ● 広島で島内初のコミュニティバスの運行開始
● 四国初のナイターレース(ブルーナイター)がポートレースまらがめで開幕
● 城乾コミュニティセンター完成
● 亀山動物園が閉園
● 西中学校校舎完成

- 2010 ● 中央学校給食センター、消防庁舎完成
● 四国初、第94回日本陸上競技選手権大会開催
● 映画「きなこ」全国上映
● 県道多度津丸亀線開通
● 城南保育所園舎完成
- 2011 ● 定住自立圏構想中心市宣言
● 初代丸亀市文化観光大使10名委嘱
● 丸亀市出身 前田信弘氏国民栄誉賞
● しわく丸(丸亀～広島～小手島～手島)運行開始
● 全国里山富士サミット開催
● 塩屋保育所(現しおや保育所)園舎完成
● 平山保育所園舎完成
- 2012 ● 原付ご当地ナンバープレート開始(うちわ・城)
● 定住自立圏形成協定締結
● ポートレースまらがめ新スタンドオープン
● 石巻市と災害時相互応援協定締結
● 金倉保育所園舎完成
- 2013 ● 丸亀市が舞台の短編映画「MG-24 16」制作
● さぬき浜街道(中津土器線4車線化)完成
● 本島で瀬戸内国際芸術祭開催
● 大相撲巡業 丸亀場所開催

- 2014 ● カマタマーレ讃岐 J2昇格
● 岡田小学校校舎完成
● 秋田県由利本荘市と友好都市協定
- 2014 ● 城西小学校・城北小学校校舎完成
● 飯山幼稚園(現こども園)園舎完成
● 郡家コミュニティセンター完成
● 郡家幼稚園園舎完成
● 飯野保育所(現こども園)園舎完成
- 2015 ● 丸亀市民球場完成
● なでしこジャパン国際親善試合
● 終戦70周年・丸亀市非核平和都市宣言10周年記念植樹
● 丸亀市合併10周年記念式典開催
● 土器コミュニティセンター完成
● 城内グラウンドが閉場
- 2016 ● 垂水保育所完成
● 子育て支援総合窓口「まる育サポート」開設
● 全国藩校サミット丸亀大会開催
● 北海道京極町と親子都市協定
- 2017 ● 資料館リニューアルオープン
● 市民会館が閉館
● 丸亀城築城420周年記念イベント開催

小中学校等全教室に空調を整備(2010～)

安心して快適な教育・保育環境のため空調設備を整えました。

市民のための新しい施設もつくり、快適な生活が実現できています。



新消防庁舎完成(2010)

災害対策本部や北消防署の機能を備え、太陽光発電や自然採光を利用するなど、環境にも配慮した新消防庁舎が完成しました。

中学校までの医療費無償化(2014)

平成26年4月1日診療分より、丸亀市に住所のある中学校卒業までの子どもは、香川県内すべての医療機関で、自己負担分が無料になる取組をスタートしました。

地域担当職員制度の導入(2015)

市と地域の橋渡し役を担う地域担当職員制度を導入しました。

新丸亀市民球場完成(2015)

バックスクリーンへのLEDビジョン設置、パーベキュースペースなど、観客が楽しめる整備を整え、約10,000人を収容できる本格的な野球場が誕生しました。

空家対策条例、除却補助金の新設(2016)

高齢化がすすみ、増える空家に対する条例を制定し、空家を取り壊すための補助金を交付しています。

保育所・学校施設の耐震化率100%(2016)

市内の保育所、学校施設の耐震化工事は完了し、耐震化率は100%となっています。

認定こども園の整備(公立4園、私立1園)(2016)

飯野こども園、あやうたこども園をはじめとして、市内には幼稚園と保育所の両方の機能を備えた「認定こども園」を整備しています。

丸亀城天守入場者数12万人更新(2017)

丸亀城を訪れる人は年々増え、12万人を超える人が訪れています。

子どもをもつ若い世代が多い中で、充実した子育て支援を受けています。



計画の体系図

基本構想(8年間): 将来像、基本方針を定めます。
基本計画(4年間): 基本施策、重点的取組、重点プロジェクトを定めます。

将来像 豊かで暮らしやすいまち 丸亀

I 基本方針 心豊かな子どもが育つ

- 基本施策
- 施策 1 子育て支援の充実
 - 施策 2 子どもの教育の充実

II 基本方針 安心して暮らせる

- 基本施策
- 施策 3 環境に配慮した社会づくり
 - 施策 4 廃棄物の適正処理と再資源化
 - 施策 5 緑のまちづくりの推進
 - 施策 6 土地利用と住環境の充実
 - 施策 7 公共交通の充実と離島振興
 - 施策 8 道路環境の整備
 - 施策 9 生活排水処理施設の整備
 - 施策 10 災害に強い都市基盤の整備
 - 施策 11 危機管理体制の強化
 - 施策 12 消防・救急体制の充実
 - 施策 13 交通安全・生活安全の充実

III 基本方針 活力みなぎる

- 基本施策
- 施策 14 農林水産業の振興
 - 施策 15 商工業の振興
 - 施策 16 観光・交流の促進

IV 基本方針 健康に暮らせる

- 基本施策
- 施策 17 地域保健・医療の充実
 - 施策 18 高齢者福祉の充実
 - 施策 19 障がい者福祉の充実
 - 施策 20 暮らしを支える福祉の充実

V 基本方針 みんなでつくる

- 基本施策
- 施策 21 歴史的資源の保存と活用
 - 施策 22 文化芸術の振興
 - 施策 23 生涯学習活動の推進
 - 施策 24 スポーツの振興
 - 施策 25 人権尊重社会の実現
 - 施策 26 男女共同参画社会の実現
 - 施策 27 情報発信と地域情報化
 - 施策 28 市民参画と協働の推進
 - 施策 29 地域コミュニティの活性化
 - 施策 30 財政運営の効率化
 - 施策 31 行政運営の最適化

※基本施策の詳細はホームページでご覧になれます。

重点的取組 1 「子育てするなら丸亀」の実現をめざす

- 重点プロジェクト
- 1 私的待機児童の解消
 - 2 一時預かり事業の実施
 - 3 病児・病後児保育等の充実
 - 4 青い鳥教室の充実
 - 5 幼児教育費の無償化
 - 6 まる育サポートの充実
 - 7 発達障がい児支援の充実
 - 8 DV及び児童虐待防止の推進
 - 9 子どもの貧困対策の推進
 - 41 小児生活習慣病対策の推進 (★再掲)

重点的取組 2 地域とともに子どもたちを育てる

- 重点プロジェクト
- 10 小中・地域連携教育の推進
 - 11 学校給食による食育の充実
 - 12 教職員の勤務環境の整備
 - 13 身近な公園の整備 (★再掲)

重点的取組 3 快適な生活基盤を整える

- 重点プロジェクト
- 13 身近な公園の整備
 - 14 リノベーションまちづくりの推進
 - 15 御供所地区重点密集市街地の解消
 - 16 大手町地区4街区の再編
 - 17 空家対策の強化
 - 18 コミュニティバスの充実
 - 19 離島における生活環境の向上
 - 20 主要幹線道路の整備
 - 21 「道路舗装単独修繕計画」の推進
 - 22 「橋梁長寿命化計画」の推進
 - 23 新浄化センターの整備
 - 24 高齢者交通安全対策の推進

重点的取組 4 災害に強いまちをつくる

- 重点プロジェクト
- 25 新庁舎の整備
 - 26 浸水被害対策の推進
 - 27 自主防災組織の体制強化

重点的取組 5 地元で働く喜びを生む

- 重点プロジェクト
- 28 インターンシップの充実
 - 29 人材確保、育成の支援
 - 30 産業教育の充実
 - 31 多様な連携機会の充実
 - 57 ワーク・ライフ・バランスの推進 (★再掲)

重点的取組 6 企業のチャレンジを応援する

- 重点プロジェクト
- 32 6次産業化の支援
 - 33 地域産品の販路拡充支援
 - 34 経営革新・技術革新等の促進
 - 35 企業立地の促進
 - 36 創業・第二創業の支援
 - 37 地場・伝統産業の振興
 - 38 中心市街地の活性化
 - 39 丸亀版DMOの推進

重点的取組 7 市民の健康づくりを応援する

- 重点プロジェクト
- 40 糖尿病等予防対策の推進
 - 41 小児生活習慣病対策の推進
 - 42 食育による健康増進の実現
 - 59 健康につながるスポーツの推進 (★再掲)

重点的取組 8 いつまでも住み慣れた地域で暮らす

- 重点プロジェクト
- 43 医療・介護連携の推進
 - 44 在宅老人福祉サービスの充実
 - 45 生活支援体制整備事業の推進
 - 46 一般介護予防事業の充実

重点的取組 9 みんなに誇れるまちをつくる

- 重点プロジェクト
- 14 リノベーションまちづくりの推進 (★再掲)
 - 47 丸亀城の石垣整備
 - 48 瀬戸内国際芸術祭との連携
 - 49 新市民会館の整備
 - 50 丸亀市総合運動公園の駐車場対策
 - 51 スポーツを通じたにぎわいづくりの推進
 - 52 ポートレースまるがめ本場の活性化

重点的取組 10 すべての人々の人権が尊重される

- 重点プロジェクト
- 53 インターネットによる人権侵害対策
 - 54 特定の国籍の外国人に対する人権侵害対策
 - 55 性的少数者の人権対策
 - 56 部落差別解消の推進
 - 57 ワーク・ライフ・バランスの推進
 - 58 DVなどの根絶

重点的取組 11 多様な主体との協働と行政改革を推進する

- 重点プロジェクト
- 59 健康につながるスポーツの推進
 - 60 多様な情報発信の充実
 - 61 市民活動基盤の整備
 - 62 コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進
 - 63 地域担当職員制度の充実
 - 64 コミュニティセンターの整備
 - 65 基金の効果的活用と残高確保
 - 66 定住自立圏共生ビジョンの推進
 - 67 公共施設等総合管理計画の実践
 - 68 行政改革プランの推進

成果指標一覧

達成度を測るための指標		基準値 2016年度 (平成28年度)	目標値 2021年度	指標の説明
心豊かな子どもが育つ				
施策1	妊娠届時の面接実施率	97.7%	100%	保健師等の面接を受けた妊婦の割合
施策1	認定こども園の設置数	4	6	中学校区単位
施策1	ファミリー・サポート・センターの登録者数	919人	1,000人	ファミリー・サポート・センターに登録している会員数
施策1	まる育サポート相談対応件数	0件	300件	まる育サポートで相談対応した件数(年間)
施策1	青い鳥教室の待機児童数	0人	0人を維持	青い鳥教室を待機している人数
施策2	学校が楽しいと感じる児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生	① 92.0% ② 91.1%	① 93.5% ② 92.5%	楽しい学校・学級づくりアンケート結果による(全児童対象)
施策2	授業が分かると感じる児童生徒の割合 ①小学生 ②中学生	① 90.9% ② 84.2%	① 92.5% ② 90.0%	楽しい学校・学級づくりアンケート結果による(全児童対象)
施策2	香川県小児生活習慣病予防健診の結果 ①要指導 ②要受診	① 11.7% ② 17.4%	① 10.0% ② 16.0%	健診結果に占める割合(小学4年生対象)
施策2	地産交流会の実施回数	10回	14回	地元生産者との連携による、学校での児童との交流会の開催数
施策2	DVD等を活用した食育指導・啓発箇所数	—	17小学校	給食DVDの活用
安心して暮らせる				
施策3	生物多様性に関する市民認知度	20% (2014年度)	25%	県政モニターアンケートによる認知度
施策3	環境に関する教育・啓発イベントの年間件数	8件 (2015年度)	10件	各年度における、環境に関して市が実施するイベントの回数
施策3	河川のBOD環境基準適合率	71.4% (2015年度)	現状維持	7地点での水質測定により基準を満たしている箇所割合
施策3	環境騒音の環境基準適合率 ①一般地域 ②道路に面する地域	①100% ②70% (2015年度)	① 現状維持 ② 改善向上	①5測定局②10測定局での騒音測定により基準を満たしている箇所割合
施策3	住宅用太陽光発電システム設置費補助件数	1,815件	2,900件	設置補助の開始時からの累計補助件数
施策3	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	—	別途策定する計画の数値	環境保全率先実行計画
施策3	防犯灯LED化率	58.3% (3,270基/5,607基)	93.1%	防犯灯のうち、LED化が完了している割合
施策3	環境にやさしい事業者登録件数(累計) ①エコ・リーダーまるがめ ②エコ・ハートまるがめ	①47件 ②118件 (2015年度)	① 53件 ② 124件	それぞれの登録事業者の年度末時点での累計登録件数
施策4	1人1日当たりのごみ排出量	902g/人・日	800g/人・日 (2020年度)	クリントピア丸亀に搬入されたごみの総量から算出した数値
施策4	資源ごみ収集率	17.5%	22.0% (2020年度)	ごみの総収集量のうち資源ごみ収集量の占める割合
施策4	リサイクル率	13.5%	18.2% (2020年度)	ごみの総排出量のうちリサイクルした量の占める割合

達成度を測るための指標		基準値 2016年度 (平成28年度)	目標値 2021年度	指標の説明
施策5	緑化推進事業の参加人数	1,500人	2,000人	1年間に市が主催、共催、協賛する緑化推進事業の参加人数
施策5	公園ボランティア団体数	16団体	21団体	ボランティアで公園や緑地の清掃などを行う団体の数
施策5	市民1人あたりの公園面積	36.1㎡	38.0㎡	都市公園の総面積/人口
施策6	立地適正化計画の居住誘導区域内の人口密度	44人/ha	43人/ha	
施策6	リノベーションまちづくり担い手組織によるプロジェクトの実施件数	0件	3件	リノベーションまちづくり担い手組織によるプロジェクトの実施件数
施策6	老朽危険空き家の除却件数(累計)	26件	177件	老朽危険空き家除去支援事業による除却件数(2015年度からの累計)
施策6	地籍調査の進捗率	50.7%	58.0%	市総面積のうち地籍調査済面積の占める割合
施策7	コミュニティバスの乗車人数	261,694人	263,000人	1年間にコミュニティバスに乗車する人数
施策7	島しょ部への移住者数(累計)	—	10人	島しょ部へ移住した人数
施策8	市道の整備延長	47.5km	48.8km	幅員2m以上の歩道を設置している市道の延長
施策8	市道の舗装補修・改良延長	33km	98km	道路舗装単独修繕計画に基づく舗装補修・改良延長(舗装幅4mで換算)
施策9	下水道(公共下水道・農業集落排水)普及率	46.2%	48.5%	市内で下水道の使用が可能な環境にある人口割合
施策9	水洗化率 ①公共下水道 ②農業集落排水	① 93.5% ② 88.1%	① 94.7% ② 89.0%	整備済区域内で下水道・農業集落排水に接続している人口割合
施策9	合併処理浄化槽の設置補助基数	6,843基	8,400基	補助開始時からの補助を受けて設置した合併処理浄化槽の累計設置基数
施策10	災害時の防災拠点となる公共施設の耐震化率	92.1%	95.0%	避難所など災害時に重要となる公共施設の耐震化率
施策10	民間住宅耐震対策にかかる支援件数 ①耐震診断 ②耐震改修工事	① 181件 ② 75件	① 280件 ② 180件	支援事業開始(平成23年度)時からの累計補助申請件数
施策10	民間所有ビルや集客施設の耐震化件数	0件	5件	
施策10	鋼製防潮扉(陸こう)の整備箇所数	86箇所	96箇所	整備された鋼製防潮扉(陸こう)の箇所数
施策11	地域の自主防災訓練の参加人数	3,700人	4,500人	1年間に地域の自主防災訓練に参加した人数
施策11	「地区防災計画」策定済の地区数	0地区	10地区	
施策11	防災士の資格取得助成数	38名	70名	
施策12	住宅用火災警報器の設置率	67.3%	90.0%	アンケートで住宅用火災警報器を設置済と回答した人の割合
施策12	耐震性防火水槽の設置基数	58基	61基	設置された耐震性防火水槽の数
施策12	救急救命士の資格を有する消防職員数	46人	48人	市消防本部に所属する救急救命士の数
施策12	応急手当普及講習の受講者数	25,952人	38,500人	応急手当普及講習を受講した累計人数
施策12	消防団員数	613人	698人	市内消防団の団員数
施策13	市内の交通事故発生件数	862件	850件	1年間に市内で発生した交通事故の件数
施策13	高齢者運転免許自主返納者数(累計)	—	1,200人	運転免許を自主返納した65歳以上の高齢者数
活力みなぎる				
施策14	認定農業者数	124人	130人	農業経営改善計画を作成し、市が認定した農業者の人数
施策14	農地所有適格法人数	29法人	33法人	農地法の要件を満たす農地を取得して農業経営できる法人数

達成度を測るための指標	基準値 2016年度 (平成28年度)	目標値 2021年度	指標の説明
施策14 水田の利用集積率	20.5%	22%	市内水田のうち認定農業者が利用する水田の占める面積割合
施策14 遊休農地の面積	453ha	403ha	遊休農地の面積
施策14 漁業士認定数	5人	11人	県知事が認定した漁業士の人数
施策14 海面漁業生産量	441 t	542 t	海面における水産動植物の採捕又は養殖事業の生産量
施策14 6次産業化商品開発の件数(累計)	—	5件	
施策15 創業相談件数	—	30件	1年間における商工会議所等での創業相談件数
施策15 企業インターンシップの受入人数	35人	50人	
施策15 空き店舗率	36.7% (65店舗/177店舗)	30%	空き店舗調査による
施策16 市を訪れた観光客数	291万人	300万人	1年間に市内の主要な観光地を訪れた人数
施策16 市内宿泊施設の宿泊者数	39万人	42万人	1年間に市内の主要宿泊施設に宿泊した人数

健康に暮らせる

施策17 特定健診受診率	34.8%	60.0%	40歳以上の国保被保険者で特定健診を受診した人の割合
施策17 特定保健指導実施率	14.3%	60.0%	特定健診の結果により特定保健指導を受けた人の割合
施策17 肥満傾向児の出現率 ①小学4年生男子 ②小学4年生女子	① 7.7% ② 7.3%	↓	肥満傾向(肥満度20%以上)にある児童の割合
施策17 若返り筋トレ教室の会員数	690人	750人	若返り筋トレ教室に登録された会員数
施策17 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の出現率 ①男性 ②女性	① 46.0% ② 15.8%	① 28.7% ② 10.6%	特定健診受診者のうち、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の人の割合
施策18 元気な高齢者の割合	83.6%	83.1%	要介護認定を受けていない高齢者の割合
施策18 元気いっぱい!長生き体操の参加者数(実人数)	10か所 137人	60か所 850人	地域の居場所づくりを目的とした体操事業の参加者数
施策19 福祉施設入所から地域生活へ移行した人数	—	9人 (2020年度)	計画期間内の人数
施策19 就労移行支援事業を利用して一般就労した人数	—	15人 (2020年度)	計画期間内の人数
施策20 一般被保険者 年間1人あたり保険給付費用額	418,718円/人	前年度比 +2%以内	療養給付費と療養費等の総額を事業年報から算出

みんなでつくる

施策21 資料館の入館者数	34,000人	37,000人	1年間に資料館に入館した人数
施策21 笠島まち並保存センター・塩飽勤番所への来訪者数	7,000人 (2014年度~ 2016年度平均値)	7,500人 (2018年度~ 2020年度平均値)	1年間に笠島まち並保存センター・塩飽勤番所跡を訪れた人数
施策21 市指定文化財の修理件数(平成23年度からの累計)	—	5件	計画期間内の累計件数
施策22 丸亀市綾歌総合文化会館の利用者数	134,258人	150,000人	丸亀市綾歌総合文化会館を利用した人数
施策22 芸術鑑賞教室の実施回数	5回	10回	1年間に芸術鑑賞教室を実施した回数
施策22 地域出前文化教室の実施回数	4回	8回	1年間に地域出前文化教室を実施した回数
施策23 市民学級の参加者数	544人	700人	1年間に開催される市民学級に参加した人数

達成度を測るための指標	基準値 2016年度 (平成28年度)	目標値 2021年度	指標の説明
施策23 地域コーディネーターが活動するコミュニティ数	0コミュニティ	17コミュニティ	地域コーディネーターのもとで学校・地域連携を実施するコミュニティ数
施策23 学校支援ボランティア促進事業を活用する小学校校区数	2校区	7校区	
施策23 図書館の1日平均利用者 ①中央 ②綾歌 ③飯山	① 568人 ② 96人 ③ 722人	① 580人 ② 100人 ③ 740人	1日に図書館に入館した平均人数
施策23 図書館の総貸出数	759,395冊	780,000冊	1年間に貸出された一般図書をはじめとした雑誌等も含めた総貸出数
施策24 丸亀市民球場の利用者数	87,804人	90,000人	1年間に利用した人数(観客を含む)
施策24 スポーツ施設の利用者数(丸亀市民球場を除く)	591,439人	625,000人	1年間に市のスポーツ施設を利用した人数
施策25 各種団体等が実施する研修会の参加人数	2,236人	2,460人	各種団体等が自主的に開催した研修会の参加人数
施策25 人権に関する講演会等に参加し、人権の大切さを理解した人の割合	56.1% (2014年度)	↑	人権・同和問題意識調査の結果による
施策25 隣保館の利用者数	7,622人	8,000人	1年間に隣保館を利用した人数
施策26 市役所における女性管理職の割合	18.6%	25.0%	一般事務職を対象とした数値
施策26 審議会等委員の女性登用率	35.2%	40.0%	市が設置する審議会等の委員のうち女性委員の占める割合
施策26 女性のいない審議会等の数	3	0	市が設置する審議会等のうち女性委員のいない審議会等の数
施策26 DV相談窓口として「丸亀市女性相談」を知っている人の割合	19.1% (2015年度)	50.0% (2020年度)	男女共同参画に関する市民アンケート結果による
施策26 ワーク・ライフ・バランス推進のための取組について「特に何も行ってない」と回答した企業の割合	18.5% (2015年度)	0.0% (2020年度)	男女共同参画に関する企業アンケート結果による
施策26 市内企業に勤める男性従業員の育児休業取得率	3.2% (2015年度)	15.0% (2020年度)	男女共同参画に関する企業アンケート結果による
施策27 市ホームページへのアクセス件数	104万件	115万件	1年間に市ホームページにアクセスされた件数
施策27 職員の情報セキュリティ研修参加者数	152人	300人	1年間に情報セキュリティ研修に参加した職員数
施策28 丸亀市自治基本条例を知っている市民の割合	36.7%	↑ (2020年度)	自治推進に関する市民アンケートの結果による
施策28 ネットワークに登録した市民活動団体数	78団体	85団体	情報発信ネットワークに登録した市民活動団体数
施策28 NPO法人認証数	41団体	50団体	市内に主たる事務所を置くNPO法人の数
施策29 コミュニティセンターの利用者数	261,670人	287,000人	1年間にコミュニティセンターを利用した人数
施策29 まちづくり補助金の活用地区数	14地区	17地区	各地区コミュニティにおいて、まちづくり計画に基づき、補助金を活用した地区数
施策29 自治会加入率	53.5% (2017年12月1日)	60.0% (2022年4月1日)	自治会加入率
施策30 経常収支比率	89.5%	97.5%	97.5%を超えないことを目標に設定
施策30 市税徴収率	96.21%	97%	市税のうち国民健康保険税を除いた数値
施策30 モーターボート競走事業収益率	105.63%	105%	モーターボート競走事業における営業による収益費用の比率
施策31 市役所の職員数	942人	別途策定する計画の数値	職員数は、一部事務組合などへの派遣職員を除く、当該年度の4月1日現在の数
施策31 窓口サービスの市民満足度	55.2% (2012年度)	↑	窓口アンケートの結果による
施策31 階層別研修及び専門研修の受講者割合	36.7%	40.0%	1年間に職員が研修受講した割合

用語集



あ行

■ 青い鳥教室

【あおいとりきょうしつ】

放課後留守家庭児童会のことを指すことばで、共働き家庭など放課後も保護者が不在の小学校児童に対して、学校施設などで行っている健全育成事業のこと

■ 一般介護予防事業

【いっばんかいこぼうじぎょう】

65歳以上のすべての高齢者を対象に、高齢者が自ら活動に参加し介護予防に向けた取組が主体的に実施されるよう、講演会や教室などを通じて、介護予防に関する活動の普及啓発や育成支援を行うもの

■ SNS

【エヌエヌエス】

ソーシャル・ネットワーク・サービス、人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスのこと

■ NPO法人

【エヌピーオーほうじん】

特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人のこと

か行

■ 核家族世帯

【かくかぞくせたい】

夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯のこと

■ 合併処理浄化槽

【がっぺいしよりにじょうかそう】

し尿と生活雑排水(台所、風呂、洗濯などに使用した水)を併せて処理する浄化槽のこと

■ 環境騒音の環境基準適合率

【かんきょうそうおんのかんきょうぎじゆんてきごうりつ】

工場騒音、建設騒音、自動車騒音などすべての騒音が、測定地点において、環境基本法に基づく、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持させられることが望ましいとされる基準を満たしているかどうかを示すもの

■ 経常収支比率

【けいじょうしゅうしひりつ】

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示すもの

■ 芸術鑑賞教室

【げいじゆつかんしょうきょうしつ】

市内の小中学校の児童生徒を対象に行っている音楽などの鑑賞体験教室のこと

■ ごみの総排出量

【ごみのそうはいしゆつりょう】

市又は市指定許可業者が収集したごみの総量に、事業所や家庭などから、直接搬入されたごみの総量を加えたもののこと

さ行

■ 再生可能エネルギー

【さいせいかのうエネルギー】

「絶えず資源が補充されて枯渇しないエネルギー」「利用する以上の速度で再生するエネルギー」のこと

■ 市民活動

【しみんかつどう】

社会的役割(他人や社会への貢献)を意識した市民による活動のこと

■ 就労移行支援事業

【しゅうろういこうしえんじぎょう】

一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、必要な知識の習得や能力の向上のための訓練を提供し、就労を支援すること

■ 食育

【しょくいく】

生きるうえでの基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識

と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

■ 審議会等

【しんぎかいとう】

本市において設置されている審議会などのことで、地方自治法第180条の5に規定する委員会などと同法第202条の3に規定する附属機関のこと

た行

■ 定住自立圏構想

【ていじゅうじりつけんこうそう】

一定の要件を満たす市が地域の中心的役割を担うことを宣言(中心市宣言)することによって中心市となり、中心市の意向に賛同する近隣の市町村との協定により一つの圏域を形成し、相互に連携しながら圏域全体の発展をめざすもの

■ DMO

【ディーエムオー】

(英: Destination Management Organization)
地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと

■ 特定保健指導

【とくていほけんしどう】

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して行う保健指導

■ ドメスティック・バイオレンス(DV)

【ドメスティック・バイオレンス(ティビー)】

ドメスティック・バイオレンス(英: Domestic Violence)とは、同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと

な行

■ 認定こども園

【にんていこどもえん】

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育

所の両方の良さを併せ持っている施設のこと

は行

■ BOD

【ビーオーティ】

生物化学的酸素要求量(英: Biochemical Oxygen Demand)とは、水中の有機物を好気性バクテリアが酸化分解するのに要する酸素量であり、河川の水質指標として用いられるもの

ま行

■ まる育サポート

【まるいくサポート】

子育てに関する悩みなどを相談できる市の子育て支援総合相談窓口のこと

ら行

■ 6次産業化

【ろくじさんぎょうか】

1次産業(農林漁業)×2次産業(製造業)×3次産業(流通・販売業)を一体化・連携させることによって、新たな付加価値を生み出し、農林漁業者の所得向上、雇用の確保を目的に取り組むこと

わ行

■ ワークショップ

【ワークショップ】

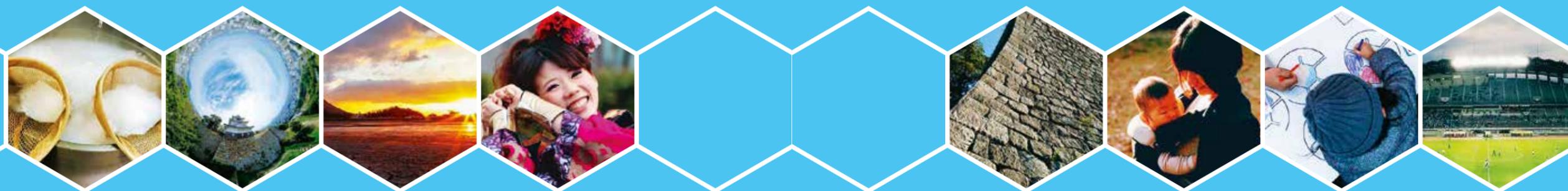
もともとは仕事場、作業所、工房といった意味。まちづくりでは、一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が意見交換や共同作業を行いながらすすめる、参加体験型学習のこと

■ ワーク・ライフ・バランス

【ワーク・ライフ・バランス】

仕事と生活の調和のこと。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をめざした定義のこと

みんなの力が 丸亀市を豊かにします！



みなさんの考える「豊かで暮らしやすいまち」とは、どんなまちですか？

丸亀市は、市民一人ひとりと向き合い、市民の幸せを第一に考えて取り組んでいきます。

しかし、一人だけの力では解決できないこともあります。

みんなで、アイデアを出し合い、力を合わせる必要があります。

まずは、気づくことから始めてみませんか。

その一歩が、丸亀市の未来を大きく前進させる一歩になります。

一歩踏み出したとき、そこには新しい仲間との出会いがあります。

これまで知らなかったまちの魅力との出会いがあります。

そして、今暮らしている丸亀市がもっと好きになるはずです。

一歩ずつ、みんなで一緒に進みましょう。みんなの力が丸亀市の未来を豊かにします。

MARUGAME

第二次 丸亀市総合計画

豊かな未来を一緒に作りましょう

発行：丸亀市市長公室政策課
〒763-8501 丸亀市大手町二丁目3番1号
TEL:0877-24-8839(直通) FAX:0877-24-8860

発行：2018(平成30)年3月



※総合計画の詳細はホームページでご覧になれます。